

2026 年 7 月

令和 8 年熊本地震に係る災害により被害を受けられました皆様へ

SBI 常口セーフティ少額短期保険株式会社

令和 8 年熊本地震に係る災害により被害により被害を受けられた皆さまに心からのお見舞いを申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様からお申し出があった場合、下記の特別措置を講じてご対応させていただきます。

1. 保険料払込猶予期間の特別措置

お客様のお申し出により、一定期間の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

2. 保険金の迅速なお支払いの特別措置

お客様のお申し出により、保険金請求に必要な書類の一部を省略することにより、簡便かつ迅速なお取扱いをいたします。

特別措置の適用をご希望のご契約者様は、下記のダイヤルまでお問合せください。

0120-889-212 （フリーダイヤル 土日祝を除く 午前 9 時～午後 5 時 00 分）

011-271-8816 （土日祝を除く 午前 9 時～午後 5 時 00 分）

災害救助法適用地域と法適用日

適 用 地 域		法適用日
熊本県	熊本市（くまもとし） 八代市（やつしろし） 水俣市（みなまたし） 山鹿市（やまがし） 菊池市（きくちし） 宇土市（うとし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 合志市（こうしし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 菊池郡大津町（きくちぐんおおづまち） 菊池郡菊陽町（きくちぐんきくようまち）	2026 年 7 月 28 日

	阿蘇郡西原村（あそぐんにしはらむら） 上益城郡御船町（かみましきぐんみふねまち） 上益城郡嘉島町（かみましきぐんかしままち） 上益城郡益城町（かみましきぐんましきまち） 上益城郡甲佐町（かみましきぐんこうさまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう） 葦北郡芦北町（あしきたぐんあしきたまち） 葦北郡津奈木町（あしきたぐんつなぎまち）	
--	--	--

以上